

姫岳の藏と

大內勢力堅田侵攻

會員 高木 嘉吉

一月十五日、同好の士數人と娘岳を探訪した。

姫路及津久見市と田村市の境にある、標高六〇米の

と一しりした山で、白木市在住の血縁者にて、お頬いして川原内から登つた。

川原内及姫岳山塊をかぎり越へ左派に折り、そこまで車で行けるので、あとカ登り及らかであつた。昔東神野から細狭に通つていだ山径が主峯の裏を通つてゐる。それをかなり進んでその道にわかれ、愈々主峯に向ひる。と言つても道は勾配がゆるやかで、小雨に湿つた落葉が散らばつていて気持ちよいコースであつた。

間もなく便上に達する。詳久見外青江の名と、何時間展望されど。まだ展望が

一ノ会場
佐伯

さつ志の反対意である。

岳
石
中國勢
於
河
禹
湯
代
大
內
特
世
之
太
將
才
所
謂
也
其
國
勢
於
河
禹
湯
代
大
內
特
世
之
太
將
才
所
謂
也



銀がべくもない。しかし雁岳の大きな山の谷を歩き、荷車の前進基地であつた東神野力里を訪ね得たこと夙焼へてござる。

此ノ除税兵の歲分も大本勢の整田進入と統く、永享、嘉吉年代に於ける大友対大内の争闘を、續年大友史料分、菊尾（くじお）著（あつ）「大友史」。

太友、大内の筆翻故北九州を舞台として、承喜二年（一四三〇）二月中旬から開始された。太友氏は背直で、菊と年月、ハ、（有良）と表記して、いだ。才十郎（太友）と見

義教は使者を送つて調停を計つたが成功せず、永享三年四月二十九日以後、盛見が筑前立花新城を攻略していく。更に同年六月二十八日以降、大内盛見は筑前糸都萩原に於いて、大友指揮及び小畠満貞の連合軍と戦い、敗れて

此の盛見と狼しだことが以後の争闘に於いて、大内氏世として持直に対する敵意を加深し立てるところになり、又將軍義政として持直の討伐を決意させた。

兩國の士に對して、大臣方に命令すべき旨の教書と下し

他方幕府は大友連合軍の結束を切崩さんと夫々、其の内部擾乱を策した。即ち幕府は大友持直の筑後國守護職を罷免して、之と菊池持直に与之、以て菊池を大友より離反させ、大内方に令わせしめようとした。(三年八月)一方大内氏の内部では盛見の跡取りをめぐりて、持母猪盛の兄弟が抗争し古・永享三年十月二十三日義教は持世を大内氏の惣領に命じ、猪盛は長門國守護職以下を安置せしむる御書を差し去。しかし猪盛が満足する筈も無

く、兄弟の抗争は長く続くことになる。

永享四年二月頃、義教から大友親綱・菊池持朝、其他九州の諸將に對して、大内持世の味方として志摩を采るべき旨の命令が發せられた。

同じ頃義教は再度調停の使者を九州に下している。之は持直を欺く偽裝工作であつたと思われる。それは永享四年三月十七日に、兩國勢（安芸石見）に持世に加勢の左の出動命令が、管領山名時熙によつて發せられたといふことでも明らかである。

大友親綱はかねて持直と不和で、大内持世の陣営に投じた。又持直は大内持盛と結んだ。かくして同族相讐う姫岳の戦の素地が形成された。同族と争わせて其の力をそぐことは幕府の政策であった。

大内持盛は永享四年二月十日、持世と豊前で襲撃したが成功せず、一旦豊前から周防へ帰つたが、同年三月十四日九州に落ちた。

永享四年九月二十六日に大内持世が、幕府に差立てた書状の中に、日田、田原、佐伯（佐伯氏の弟）三人の方へ、大友親綱の麾下に属して忠節を致せといふ、御内書をお下し、成さる様と續つた一項がある。佐伯氏の勢力が強大であつたことが知られるわけである。

永享四年十月二十三日、義教は持世の申請により、彼の九州渡海を許し、安藝、石見、伊豫三国勢に持世援助の大兵を命じた。

一月十六日に山名時熙に出兵の催促状が發せられてゐる。持世の渡海の時日はほつきりしないが、恐らく永享五年の春であろう。同年四月八日持世が豊前篠崎（八幡市内）に持盛を攻殺し、ついで六月二日には豊前松原へ陣を進めている。

豊後及び近隣の諸将は次第に旗色を明らかにして、どちらかの陣営に投じた。志賀親質は当時大友持直の味方であつた。永享五年七月二十日付の大野郡中村ぬ山野を領知させるとの、持直から親質に宛てた書状が残つてゐる。又阿蘇大官司家は持世に属し、はじめ子供の惟忠が出陣し、ついで父の惟鄉が出陣している。

永享五年八月十九日、持世の連合軍は少貳満貞を豊秋月城に攻めて之を陥落し、満貞父子三人を討取つた。満貞と持直の結合は固かつたようであるが、各個擊破され、満貞が滅んだことは、持直を孤立させることが一つの原因である。

勢に衆の左持世の軍は同年九月、持直を府内に攻めて其の城を陥れ、持直は舟に乗つて府内を脱出して行方を晦ませた。しかる持直はやがて親勢を挽回して十一月に大友親著と共に帰郷した。親著と親綱は親子でありながら敵味方に分かれている。幕府の離間策に乗せられたのであろう。持直の帰國によつて親綱は豊後に居られたくなつて、豊前に奔つてゐる。

大友持直の征服ならず、事態容易ならざるを見て、十二月二十五日義教は、伊豫、安芸、石見の軍勢に早々出陣を命じた。これで及ると九月に持直の城を攻め落としたのは、大内持世麾下の勢の兵力によつたものである。筑前の少貳満貞父子を攻殺した時までは、芸、石豫、三國へ軍勢が持世に協力していなかつたのであるが、彼等は豊後に日を改めせず帰郷したものがと思われる。

永享六年に入つて正月二十日、探題渋川満直は肥前神崎に於いて、少貳満貞の弟機岳頼房と交戦して敗死した。六月十八日には筑前猪崎で少貳嘉頼と大内持世の軍が合戦し、少貳の兵が猪崎八幡宮に遁びこもり、八幡宮が兵火で炎上した。

九月六日大内持世と大友持直の軍が鞍持で戦つた。鞍持は位置不明であるが、窓前の内であらうとされている。同年九月、菊池兼朝と其の子持朝が敵味方に分れて合戦した。持朝は大内持世方であり、兼朝が大友持直方であつたが、戦の結果兼朝方が犠々に敗れた。同年十一月菊池持朝は筑後に於いて少貳嘉頼及び大友持直と戦い、敗れて肥後に退いた。

かくて戦の舞台は愈々姫岳に移る。永享七年に入つて大友持直を討つため、伊豫の兵が大寺豊後に渡り、大内持世の兵と連合して、数ヶ所の城を焼落した。持直は謀を以て豊後海部郡姫岳に退いた。而して大内勢及び河野勢を行動困難なる場所に誘き入れ、其の後方より之を包囲して激戦を交えたので、大内は敗退し、河野通久、土居通吉は戦死し、持直は大勝を得た。永享七年六月二十九日のことである。

その後持直は主力を姫岳に止め、支隊をもつて永享七年の後半から八年の前半にかけて、豊後各地でゲリラ戦を展開している。

初回の猪崎攻撃に失敗した大内持世大友親綱の連合軍は、更に増援を得て第二回の攻撃を繰り返した。尋常ならず手段で攻落すことが出来ないので、籠城軍の内部結束を切崩し、内外呼応してこれを崩壊に導くべく謀略を廻らし立。

田北家は於いては、父の親增は持直に属して姫岳に籠

城し、子の親忠は大友親綱及び大内持世の陣營に加担していた。親綱は親忠を通じて親增と何回目かの交渉を重ねて、遂にこれに応じることに成功した。恩賞を約して釣つ立たせた。親増が姫岳を脱出して親綱の陣に投じ立つて永享八年三月下旬であつた。

同様にして持直の有力支那將、御手洗、藻師寺等が姫岳を去つて親綱の陣に降るに及んで大勢は決し立。大内家の臣弘忠から永享八年五月二十一日付で、田北親増に窓て手書箱に曰く、姫岳の落城近きことを報じている。

此の頃になると籠城軍に於いては、糧食が次第に缺乏し、將兵の離戦敵側への投降が続出し、士気沮喪して落城前夜の様相が濃くなつた。

永享八年六月十一日、大内持世、大友親綱等の連合軍は、姫岳に大友持直を攻めて、城に火を放ち内部を混乱に陥れ、同時に外部より襲撃したので、此の日遂に陥落した。東神野は持直軍の外郭陣地であつたが、これ以前に攻略された。時期は五月のはじめ頃であろう。

持直は又脱出して行方を晦ました。永享十三年二月に嘉吉と改元された。姫岳の落城から嘉吉に改元の数年間、持直がどこにどうしていたか明らかでないが、疏後方面に逃避していくのがではないかと言われている。

嘉吉元年六月二十四日、赤松満祐が將軍義教を殺して天下を驚かした。それまで蟄伏して立持直及び其の党は、満祐に呼応して九州各地に蜂起して乱を作し立。幕府は佐田盛景、志賀親頼、志賀親恭、毛利忠元等の諸將に命じて、大内教弘に協力させ持直等を討立せ立。

大内教弘の九州出兵後の軍事行動について歴文獻が全く明確でないが、嘉吉元年八月頃の堅田侵攻もその一環であらう。当時の佐伯氏と持直との関係は明確ながでないが、佐伯氏が日田氏、田原氏と並んで、有力で

あつたことは先にふれた通りである。筆者の想像であるが佐伯氏は持直を支持していだし、嘉吉の乱後は持直に呼応して反大内の旗色を鮮明にしていたので、或は持直が佐伯に居るのではないかと思つて、大内勢が堅田に侵攻し左ひでは謝るまいか。

大友興廢記の大内勢の堅田侵攻の記事の中で、大内義隆は大内教弘に、大友親治へ十八代には大友義隆へ十四代へと改めねば時代が合わなくなる。これは興廢記の著者の考え方だつたろうと思われる。

持直は嘉吉二年の末頃から全く没落逃晦して史上から姿を消してしまつたが、尚しばらく生存して文安二年へ一四四五) 正月四日に、波瀬万丈のその生涯を閉じている。

(へおあり)

〔研究〕

藩庁より米麦賛借の事

渕村羽出浦にある庄屋古文書

(5)

賛助会員 妻部弥右衛門

〔前文〕

この村は鶴見半島の北側にあり、田地は皆無、畠地も少なかつたので、食糧は不足して平常他の地方から買入札していくことはいうまでもないが、藩庁から貸しつけを受けていたとは、思いもかけぬことである。

そして米、麦共に返納日月賦で、銀を代納することになっていた。(これは別冊に載つてゐる「賛借米代銀取立帳」の記録で説明する。)

然るに、常食に缺ぐことのできない麦の借入数量が僅かであつたのに反して、当時農民の常食には適当でない米の借入数量が極めて多い点に不審を感じていたところからすも米麦の借入季節が、麦は端境期に当る春二、三月頃の借受けであり、米は冬十一月、十二月の借受けにていいので、麦は食糧不足による借受けであるが、米の方は食糧不足というよりも、新たなる年を迎える正月用に充てる糧米目的も含まれていたのではないかと考える。

このあたりの漁村では江戸時代から(第二次世界大戦の頃)制定された食糧配給制度の実施されるまで(以一)、年末になると年米といつて、普通家庭で穀米一俵、粳米一俵へ三斗入又は四斗入へを買入れて正月を迎える風習があり、いわへ現今もその風習は残つてゐるが、数量は幾分少なくなつてゐるので、それらの關係から年末には多量の米を賛借していだものではないかと思われる。それが爲に何程かの借金をして、長年の間その返済に苦しむ者もいたらしいが、苦しい境遇にありながら、米まで賛借して一家睦まじく正月を樂しく迎えていた点には、味わうべき何ものが身るよう妄想がある。そして沢山の餅を焼いて、お雑煮又は焼餅として、正月中一家楽しく食べていらう。

その関係文書は、次の十通である。

(編集者 製版の都合から越足までに)

〔訓点付〕執筆者、役印となるところは庄屋以下村役人の連署
藩庁第弐資料乙の如く、すべて提出上書の様書である。